



JA信州諏訪は

がんばる農家を応援します!

★今年が最終年度です

担い手育成・支援

令和3年度申請締切

10月31日

野菜・花き生産者向け



●支援メリット●

気象変動に対応した
「良品質」「安定生産」

施設建設に要する
コスト低減

生産数量の拡大

●支援内容概要●

JA施設貸付で負担を軽減
償却費の1/5以内を助成
(初回及び2回目の施設利用料相当額)

※単年度助成上限額100万円

融資資金で資産取得
事業費の1/5以内及び
保証料を助成

※単年度助成上限額100万円

私たちは、食と農を守り
組合員と地域に愛されるJAをめざします



JA信州諏訪は、がんばる農家を応援します!!

農業生産基盤の強化による産地の維持と農業所得の増大のため、地域農業振興計画に基づき、気象災害に強い安定的な農業経営を持続するため農業施設貸付を2019年度から2021年度の3ヵ年で取組みます。

また、事業費の高額化による保証人のリスク回避と事業者により連帯保証人の確保が困難な場合には、融資事業を活用し事業を行います。

【事業対象者】

1. 地域農業振興計画に設定された品目で出荷期間の拡大と高品質安定生産を目指す正組合員で、事前に組合の承諾を受けた者。
2. 前号において正組合員資格が得られない新規就農予定者については、認定新規就農者の取得が見込まれ組合長が認めた者。

【事業対象施設】

1. ビニールハウス施設の新設及び増設(育苗ハウス含む)
2. 上記の事業に伴う、付帯設備及び建設費

★今年が最終年度です

施設貸付 【JA信州諏訪がんばる農家応援事業】

1. 事業実施期間……2019年度から2021年度(3年間)
2. 総事業費……1.5億円(3年間累計)総事業費を超過した場合は理事会において決定する。
3. 貸付期間の設定……減価償却資産の耐用年数とします。
4. 助成内容……・償却費の5分の1以内を2ヵ年に亘って助成します。
(初回及び2回目の利用料相当額)単年度助成上限額100万円。
・償却資産税等の租税公課相当額及び手数料
(固定資産残存簿価×1%)は減免とします。

融資 【融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ】

1. 事業実施期間……2019年度から2021年度(3年間)
2. 総事業費……2.1億円(3年間累計)
3. 助成内容……・事業費の5分の1以内を2ヵ年に亘って助成します。
単年度助成上限額100万円。
・農業融資に係る保証料を助成します。

●詳しい事業内容及び申請方法についてはJA営農センターへお問い合わせください。

■茅野市営農センター TEL.82-6100	■富士見町営農センター TEL.62-2157
■南部センター TEL.72-2157	■すわこ営農センター TEL.57-2218
■原村営農センター TEL.79-4711	■田中線センター TEL.24-3206

私たちは、食と農を守り
組合員と地域に愛されるJAをめざします

